## 市長施政方針

今回ご提案いたします諸議案の説明に先立ちまして、今後の市政推進に向けた私の所信の一端を申し述べさせていただき、市政に対する市民の皆様のご理解と、より一層のご協力をお願い申し上げるものであります。

本市では、昨年の7月豪雨や台風第24号による未曾有の災害に対して、復旧・復興に全力で取り組んでおります。引き続き国・県との連携を図り、道路・河川及び農林業施設等の災害復旧事業を着実に進めるとともに、防災拠点施設の充実や防災訓練の実施など、被災経験を活かして、市民の皆様との協働による「災害に強いまちづくり」を推進してまいります。

また、これまで進めております経済対策や、健康寿命の延伸につながる事業、オール新見!公募型まちづくり事業、自主防災組織設立支援など、その成果が現れつつあることを感じております。このような流れを受けて、施策の重点方針として位置づけた「新見市版地域共生社会」の実現に向けて策定した構築計画に基づき、「地域共生社会の基盤構築」と「大学を活かしたまちづくり」の2本柱をもとに、本市独自の取組を本格化させてまいります。

さらに、本市の活性化を図るため、全国的に知名度を高め、インバウンドや国内観光客の誘致につながるよう、私自らも、あらゆる機会を通じて本市の魅力を広くPR し、交流人口の増加に向けた施策を積極的に展開してまいりたいと考えております。

平成31年度は「第2次新見市総合振興計画」の前期計画並びに「新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度であり、目標に掲げた各項目について、その総仕上げとして、しっかりと取り組んでまいる所存であります。

それでは、平成31年度の主要な施策につきまして、項目ごとに説明申し上げます。 あたたかい「福祉のまち」につきましては、少子化の克服、健康で暮らせるまちの 実現を着眼点として取組を進めてまいります。

まず、保健・医療の充実につきましては、若い世代の基本健診や特定健診の自己負担額無料化並びに国保・後期人間ドック等の費用助成により受診率は向上しており、引き続き健康の保持・増進を図ってまいります。また、各地に保健師、栄養士及び健康運動指導士を派遣するとともに、「げんき広場にいみ」の利用促進やクアオルト健康ウオーキング事業の充実等を図り、生活習慣病を予防・改善するための意識啓発とあわせ、健康寿命の延伸に引き続き取り組んでまいります。

医療環境の充実につきましては、医療従事者のスキルアップやキャリアアップ、診療所等の設備整備を行うとともに、看護学生の修学支援等による医療人材の確保に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、高齢者が、今後も地域社会の一員として活躍し

ていただけるよう、老人クラブ活動やシルバー人材センターの運営を引き続き支援してまいります。さらに、小地域ケア会議の充実を図るとともに、生活支援コーディネーターの配置を4支局及びふれあいセンターへ拡大し、地域全体で支え合う体制づくりを進めてまいります。また、介護施設の整備に向けた取組を行うとともに、介護学生の修学支援等による介護人材の確保に努めてまいります。

児童福祉・子育て支援の充実につきましては、子育て世帯のニーズに応じたきめ細やかで、より利便性を高めたファミリー・サポート・センターの体制整備に取り組むとともに、産婦健診の実施や産後ケア入院の拡充、不妊・不育支援事業の実施などにより母子保健医療対策の強化に努め、妊娠から産後までの包括的な支援を充実させ、安心して子育てのできる環境づくりを進めてまいります。

さらに、子育て支援の充実を図るために、新たに2020年度から5年間の「第2期新見市子ども・子育て支援事業計画」の策定に着手いたします。

また、結婚を望む人は多いにも関わらず、婚姻数の増加に結びついていない状況にあることから、出会いの機会の提供として、引き続き婚活パーティの実施、民間で実施するイベントへの助成を行うとともに、結婚サポーターの育成強化による支援体制を充実し、結婚推進を図ってまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、「ほほえみ広場にいみ」を拠点に、専門職員による相談支援や交流事業を行うとともに、臨床心理士等が学校や保育所、認定こども園などを巡回し、発達障がい児への支援を行います。あわせて、ハローワークや障がい者就業・生活支援センター、市の就職相談員と連携し就労支援を強化するなど、引き続き、障がい者の社会参加と自立支援に取り組んでまいります。

高齢者、障がい者の権利擁護推進に向けては、社会福祉協議会、有識者等と連携し、 成年後見制度の利用促進に向けた体制整備を行い、啓発に努めてまいります。

次に、はばたく「産業のまち」につきましては、災害復旧を最優先とし、地域経済 の好循環の実現を着眼点として取組を進めてまいります。

まず、農業の振興につきましては、ピオーネ、桃、トマト、リンドウ等の特産物及びキャビアや新見産ワイン等の特産品の生産拡大の促進と、ブランド化を引き続き推進するとともに、特産品の付加価値を高めるため6次産業化を積極的に促進してまいります。また、良質な米づくりが将来にわたって継続されるよう、担い手への農地集積・集約化に向けた取組を積極的に働きかけるとともに、担い手不足解消へ向け、Uターン帰農者や、営農団地、住宅などを活用した新規就農者への支援を推進してまいります。

また、依然として深刻な有害鳥獣による農作物被害に対しては、直接的に効果のある害獣の侵入防止柵や捕獲柵の設置、平成29年度から取り組みました有害鳥獣追い払い事業を継続するとともに、地元生産者等との連携による鳥獣被害防止対策協議会や実施隊での取組を強化し、さらなる被害防止対策を進めてまいります。

林業の振興につきましては、本年4月に施行される森林経営管理法により森林資源の適切な管理を進めてまいります。また、新たな財源である森林環境譲与税につきましては、森林整備に対する基金を設け、各種補助制度の充実、担い手の確保、木材の利用促進等に有効活用してまいります。木質バイオマス発電所への未利用材の安定供給に向けた体制整備につきましては、引き続き真庭市と連携して、効率的な林業成長産業化を積極的に推進してまいります。さらに、幼い頃から木のおもちゃに触れる機会を提供し、木を愛する心を育む「木育」を推進する「ウッドスタート事業」を積極的に展開することにより、豊かな森林資源を守り育てる本市の取組を広くPRし、新見産材の需要拡大にもつなげてまいります。

畜産業の振興につきましては、「千屋牛」のブランド力の強化や増頭を図るため、 JA等関係機関と連携したPRや、繁殖牛導入に対する支援を行うとともに、公共牧 場の活用や集落営農による放牧飼育の促進に引き続き取り組んでまいります。また、 千屋牛教育ファーム事業の継続実施などにより、新たな後継者育成を進め、担い手不 足などの課題の克服にも積極的に取り組んでまいります。

鉱工業の振興につきましては、本市の基幹産業のひとつである石灰業や、高品質の ものづくりを担っている製造業の方々に対して、さらなる発展のため産・学・官の連 携などにより今後も支援してまいります。

商業の振興につきましては、中小企業者に対する店舗改装等への補助、経営革新への取組などを引き続き支援するほか、創業セミナーや事業化への支援などを通じて、 意欲を持った個人の取組につきましても、しっかりと後押ししてまいります。

さらに平成30年度に策定した「新見市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき設置いたしました産業振興会議の提言等をもとに、中小企業者等の振興施策を充実させ、地域経済の一層の発展につなげてまいります。

観光の振興につきましては、市観光協会のさらなる体制強化を支援するとともに、「新見市観光アクションプラン」の具現化を進めるため、市内観光事業者と一層の連携を図ってまいりたいと考えております。また、これまでも海外や首都圏で農産物のトップセールスを行ってまいりましたが、観光面につきましても、あらゆる機会を通じて積極的な売り込みに努め、観光産業の発展につなげてまいりたいと考えております。具体的には、代表的な観光資源である鍾乳洞を活用したイベントや、本市が誇る高級食材の魅力を発信する「A級グルメフェア」の東京開催についても、効果的な企画となるよう取り組み、さらに、ドローンを活用した観光スポットの動画作成やSNSの活用、パンフレットの見直しなどにより、豊かな観光資源や特産物を広く発信してまいります。また、人気のあるマスコットキャラクター「に一みん」を活用し、大阪で開催される「ツーリズムEXPOジャパン」などの集客力の高いイベントや、スポーツ会場などでPRするとともに、旅行業者への助成などにより、魅力ある企画ツアーを実施していただくなど、県外をはじめインバウンド客の誘致にも積極的に取り

組み、交流人口の増加を促進してまいります。

なお、昨年甚大な被害を受けた井倉洞周辺の復興につきましては、地元と協力しな がら全力で取り組んでまいります。

雇用の創出につきましては、新たな工業団地整備のための適地調査結果の検討を行いながら、引き続き、企業誘致に取り組み、雇用機会の確保にも努めてまいります。また、IJUターン就職を希望する方へは就職相談窓口に加え、IJUターン就職奨励金制度、企業の専門人材の確保・育成を支援する資格取得費支援事業などを活用し、ハローワーク等関係機関と連携しながら市内への就労及び定着を図ってまいります。

さらに、地元企業へのバスツアーなどを実施し、高校生や大学生に個々の企業の魅力を伝え、雇用の創出や人口の増加につなげてまいります。

次に、ゆたかな「文化のまち」につきましては、故郷を愛し、生きる力を備えた人づくりを着眼点として取組を進めてまいります。

まず、学校教育につきましては、本市の特別支援教育の推進・充実の拠点となる「新見市特別支援教育推進センター」を思誠小学校内に設置し、発達障がいなどの特別な支援を必要とする児童生徒に応じた支援の充実や教員の指導力の向上を図り、学校におけるインクルーシブ教育の推進に取り組んでまいります。また、小学校英語教育や、人型ロボットを使ったプログラミング教育につきましても、さらに充実を図ってまいります。新見の将来を担う人材育成として、全小中学校に導入したコミュニティ・スクールを中心に各小学校でのふるさと学習の充実を図るともに、中学校では、企業等との連携により、地場産業の特色を理解する体験を通じて、進路選択に活かすキャリア教育を推進してまいります。また、就学前教育の充実を図るとともに、小学校教育への円滑な接続ができるように保育所・幼稚園・認定こども園との連携を強化してまいります。

学校給食施設につきましては、安全・安心で魅力ある学校給食を安定的に提供する ため、新たな学校給食共同調理場の建設を進めてまいります。

生涯学習・スポーツにつきましては、将来の本市を支える元気な子ども「塩から子」の育成事業を深化させ、様々な体験により「生き抜く力」を育む活動や、地域資源や産業視察等により、ふるさとに魅力を感じられるような事業の実施に向け取り組んでまいります。「都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」につきましては、引き続き、多くの市民の皆様にご協力をいただきながら大会の成功に向けて取り組んでまいります。

文化の振興につきましては、新見文化交流館が開館20周年を迎えることから、N HK公開録画番組の誘致をはじめ、芸術鑑賞や自主企画事業の充実を図るとともに、 新見美術館等で多彩な特別展や企画展を開催してまいります。

多様な交流につきましては、英会話の実践やグローバル感覚を育むため、姉妹都市であるカナダのシドニータウンへ中学生等を派遣することとしております。

次に、かいてきな「環境のまち」につきましては、災害復旧を最優先とし、安全・ 安心が実感できる地域の実現と快適な都市環境の提供を着眼点として、取組を進めて まいります。

まず、道路の充実につきましては、井倉橋架け替え事業の完成を目指すとともに、 計画的な道路整備に努めてまいります。また、橋梁、トンネル、法面等の道路構造物 の点検を実施し、長寿命化と安全性の向上を図ってまいります。

公共交通の充実につきましては、現在の路線バスの維持を図るとともに、市街地循環バスやエリア型デマンド交通など、きめ細かい交通サービスを引き続き提供するとともに、将来に向けて持続可能な公共交通体系の構築と利便性の向上を図ってまいります。

水道につきましては、安全でおいしい水の安定供給を行うため、引き続き、水道施設の維持管理に努めるとともに、老朽化した設備や管路の更新に取り組んでまいります。また、2020年4月に予定している上水道事業と簡易水道事業の経営統合に向けた移行事務を進め、効率的で安定した事業運営に努めてまいります。

下水道につきましては、安定した事業を継続するため、施設の維持管理を徹底するとともに、接続率の向上と個別合併浄化槽の普及促進に努めてまいります。

情報・通信につきましては、ラストワンマイル事業で設置した情報通信機器及び映像放送系機器等の更新を計画的に行い、快適な通信環境の維持に努めてまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、災害対応力を強化するため、消防ポンプ自動車の更新や救命ボートなどの資機材を整備してまいります。さらに、救急救命士の計画的な増員や、市民を対象とした救急救命講習会の開催により救命率向上に努めてまいります。また、消防団を充実強化するため、協力事業所と連携し、若手団員や女性団員の確保及び学生や消防団OBなど機能別団員の加入促進を図るとともに、防火水槽や資機材を計画的に整備してまいります。

防災対策につきましては、昨年の豪雨災害の教訓を活かし、自主防災組織と協働して情報伝達や避難所の開設・運営などの総合防災訓練を実施し、防災体制の一層の充実強化を図るとともに、引き続き自主防災組織の設立促進、防災士資格の取得支援など、地域防災力の強化に努めてまいります。また、食料や水、毛布などの防災用備蓄品やWi-Fi環境を防災拠点となる施設へ追加整備してまいります。

その他の生活基盤の充実につきましては、将来を見据えた都市機能の集積と誘導を図り、持続可能なまちづくりのため、都市計画道路や「新見市都市計画マスタープラン」の新たな計画を取りまとめてまいります。また、「新見市空家等対策計画」に基づき、適切な管理が行われていない空き家につきましては、引き続き、除却などの適正管理を支援してまいります。生活・自然環境保全対策の充実につきましては、循環型社会の実現に向けて、住宅用太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を促進するための補助事業を継続実施するなど、自然と調和したまちづくりに取り組んでまいり

ます。

ごみ・し尿処理対策の充実につきましては、リサイクル活動の支援、児童を対象とした環境学習や市民を対象とした出前講座などにより、ごみの再資源化・減量化に取り組み、一般廃棄物最終処分場の延命化を図るほか、し尿や汚泥の効率的かつ安定的な処理の実現を目指してまいります。また、指定ごみ袋につきましては、持ち手のある扱いやすいものに更新してまいります。

次に、新しい人の流れの創造につきましては、「移住交流支援センター」と連携し、地域の民間団体との新たなネットワーク構築による「空き家情報バンク」の機能充実を図るとともに、移住前の情報提供から移住後のフォローまで、一貫して支援する体制の強化に取り組んでまいります。また、空き家の取得や改修に係る補助制度につきましては、経済的負担が移住の際の障壁となりやすい子育て世代などの移住者に、より効果的な支援となるよう制度の見直しを行ってまいります。本年4月から完全4年制大学に移行する新見公立大学の安定的な発展のため、市民の皆様と一緒になって支援する取組を進めてまいりたいと考えております。増加する学生の住居確保の観点から、新見駅西側のエリアで学生の住居を中心とした整備事業を計画しており、地域や関係団体等のご理解やご協力をいただきながら、新見駅周辺の活性化にもつながるよう努めてまいります。

次に、「協働によるまちづくり」につきましては、人口減少に備えた新たなまちづくりの仕組みとして「人と地域が元気なまち」を実現するため、「新見市版地域共生社会構築計画」に基づき積極的に取り組んでまいります。まず「地域共生社会の基盤構築」では、小規模多機能自治の主体となる地域運営組織の市内全域での設立を促進するため、平成31年度から地域担当職員や生活支援コーディネーターの配置をふれあいセンター管内まで拡大し、組織設立に向けた人的支援を行ってまいります。設立後は人的支援に加え、運営経費についても支援し、地域の特性に応じたまちづくりを進めてまいります。また「大学を活かしたまちづくり」では、市、大学、地域の連携拠点となる「地域共生推進センター棟」の建築に着手しており、大学との間で、これまで以上に緊密な連携を図りながら、本市の活性化や課題解決につなげてまいりたいと考えております。

以上、平成31年度の主要な施策などにつきましてご説明申し上げましたが、これ らの実現に向けて全力で取り組んでまいります。

本市では、平成27年度に「第2次新見市総合振興計画」を策定し、「人と自然が奏でる 安全・快適・情報文化都市」を将来都市像として、各種施策に取り組んできたところであります。平成31年度は前期実施計画の最終年度となり、1つの区切りを迎えることとなります。また、人口減少問題など重要な課題に特化した施策をまとめた「新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても同じく最終年度を迎えます。この間、想定以上の少子化等の進展により、策定時の人口目標を下回る状況とな

っており、人口減少下における持続可能な社会システムの構築が喫緊の課題となっているところであります。さらに、頻発する自然災害への対応、老朽化する社会基盤への対応など、新たな行政需要も生まれております。また、新見公立大学の完全4年制への移行や、新見市版地域共生社会構築の取組などの動きも始まっております。

私は、前期実施計画や総合戦略の成果を検証しながら、情勢の変化などを見極めた うえで、今後、より実効性の高い新たな総合振興計画の策定に取り組んでまいりたい と考えております。

市民の皆様からの、市政に対する、より一層のご理解と、ご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針とさせていただきます。

なお、平成31年度の一般会計当初予算は、平成30年度当初予算に比べて8.8%増の253億3,596万円としております。今後、社会情勢の変化や、国の経済対策・制度改正などの動向を注視し、必要に応じて補正予算で柔軟に対応してまいります。当初予算の概要につきましては、予算概要説明書をご覧いただきたいと存じます。